

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「『社会』、『生命』、『環境』に貢献する」「株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切にする」「遵法精神を重んじ、透明な経営を行う」を企業理念としており、持続的な成長のためには多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、今後もマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、サステナブルな社会の実現への貢献と事業活動を通じた企業価値向上の両立につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

産み出した収益や成果は、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃金の引上げや働きがいを実感できるような環境の整備、イノベーションを起こし社会への価値を提供できる人材育成といった人材投資に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、引き続き以下の内容に取り組んでまいります。

- ・ 賃金の引上げの面では、2020年に誰もがより質の高い業務にチャレンジできる人事制度に刷新し、それに沿った賃金・昇給体系に変更しており、引き続き働きがいの向上につながる施策も含めた、総合的な労働条件の改善を検討してまいります。
- ・ 人材投資の面では、全ての従業員が仕事を通じて人間的成長を遂げ社会に貢献し続けるためには、常に研鑽と啓発の機会を提供することが必要と考え、社会人力強化や役割認識・スキル強化を図る研修を実施すると共に、各人の目指すべきキャリアプランを考え実践してもらうため、将来へのキャリア開発を支援しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和5年1月5日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/22380-05-08-osaka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

顧客・取引先、従業員以外のステークホルダーともコミュニケーションの機会を設け、社会との信頼関係を構築しながら、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- ・ 当社は、株主との対話を促進するための体制を整備すると共に、安定的な株主還元の継続に取り組んでまいります。
- ・ 当社は、持続的な成長には地域社会から信頼され続ける存在であることが大切であることから、保安防災や環境保全活動に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年2月1日

石原産業株式会社

代表取締役社長 高橋 英雄